

【新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン】

ホテル大宝

1. 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、お客様及び従業員の健康を確保して安全に運営することを目的に全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟で作成されたガイドライン（2020年5月14日作成（2020年5月21日一部改定））をもとに、当館が取り組む新型コロナウイルス感染防止対策を示したものです。

2. お客様に対する取り組み（ご協力のお願い）

1) 検温及び体調確認の実施

ご入館時チェックイン前に検温及び体調確認を実施します。

検温にて体温が37.5度以上ある方や体調不良の方は、ご入館をご遠慮いただく場合があります。

ご滞在中に発熱や体調不良が生じた場合は、速やかにフロントもしくはお近くの従業員にご連絡ください。

2) マスクの着用

ご滞在中はお食事時、客室内を除いて原則マスクの着用をお願いします。

マスクはご持参いただきますようお願いいたします。

3) 消毒・手洗いの実施

フロントや食事会場などに消毒液を設置しており、ご入館時及びご滞在中のこまめな手・指先の消毒をお願いします。

客室にお戻りの際も手洗いのご協力をお願いします。

4) ソーシャルディスタンスの実施

フロントや食事会場などでは一定の間隔（1m以上）を空けてお並びいただくようお願いします。

5) 定期的な換気の実施

館内を換気するため入り口及び周辺の窓などを定期的に開放しています。

客室についても定期的な換気のご協力をお願いします。

6) 食事会場の利用

座席は適正な距離を保つ配置にして同時に利用できる人数や時間を制限しています。

お酌やグラスの回し飲みはご遠慮いただきます。

料理は予め調理スタッフが個別に取り分けお一人様毎に提供します。

3. 従業員に対する取り組み

1) 検温及び体調確認の実施

出勤時に検温及び体調確認を実施します。

検温にて体温が37.5度以上ある場合や体調不良の場合は出勤を停止します。

2) マスク着用の義務化

勤務中マスク（必要に応じてフェイスガード）の着用を義務化します。

3) 消毒・手洗いの義務化

出勤時や勤務中の定期的な手・指先の消毒と手洗いを義務化します。

4) 勤務状況の記録

館内で感染が発生した場合に濃厚接触者や行動経路を把握できるよう勤務状況を記録します。

4. 感染疑いがある際の対応

1) ご本人及び同行者様は他のお客様と接触しないよう客室内で待機していただきます。

お食事は客室に従業員がお届けします。

2) ご本人及び同行者様から状況の経過を聞き取り、保健所に状況を報告のうえその指示に従って対応します。

保健所の指示によっては宿泊者名簿等お客様の個人情報を提供させていただく場合があります。